

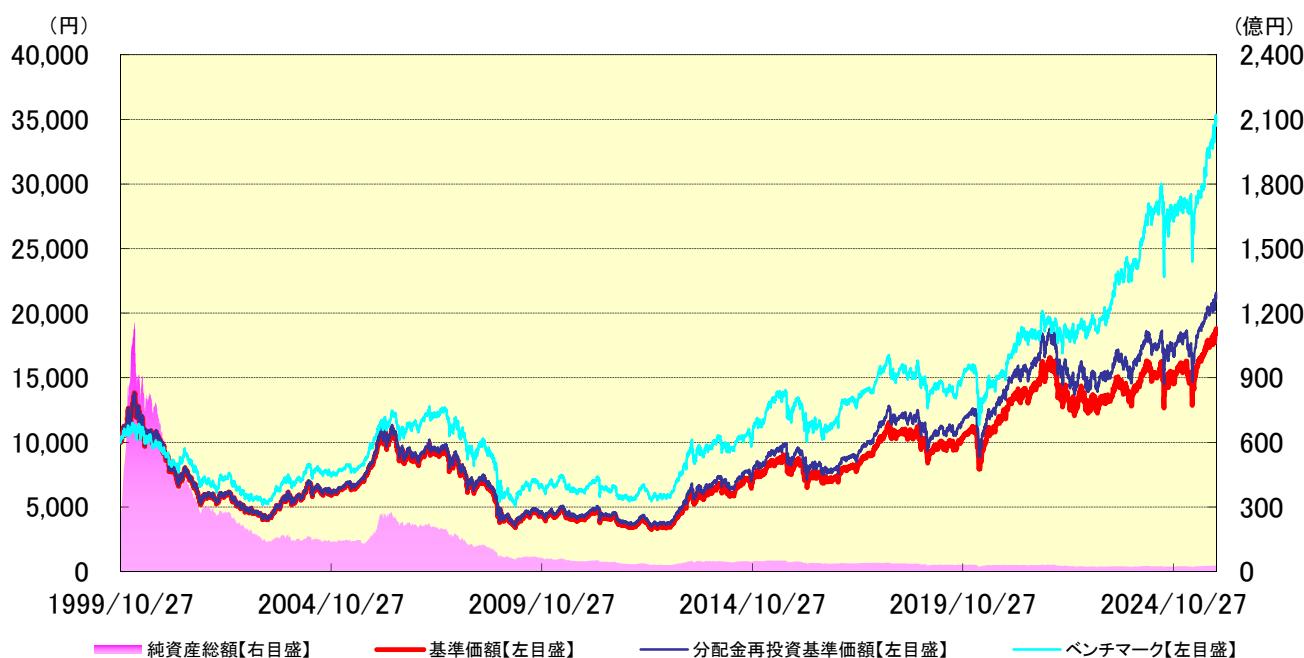
運用状況

設定日	1999年10月28日	信託期間	無期限	決算日	原則4月、10月の27日
当初設定元本	24,159百万円				

基準日	2025年10月31日	前月末比	基準価額は、10,000口当たりです。		
基準価額	18,810円	+821円	設定来高値	18,810円	2025年10月31日
純資産総額	2,815百万円	+111百万円	設定来安値	3,246円	2012年6月4日

◆運用実績 一ファンドの基準価額とベンチマーク、純資産総額の推移－

(期間:1999年10月27日～2025年10月31日) ベンチマーク:東証株価指数(TOPIX)(配当込み)



・基準価額および分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。

・分配金再投資基準価額は、決算時に収益分配があった場合にその分配金(税引前)を再投資したものとして算出した収益率に基づきます。

・基準価額、分配金再投資基準価額およびベンチマークは、設定日前営業日(1999年10月27日)における値を10,000円として指数化しております。

◆期間別騰落率

	ファンド	ベンチマーク
1ヶ月	4.8%	6.2%
3ヶ月	8.1%	14.3%
6ヶ月	25.1%	26.4%
1年	25.9%	26.7%
3年	45.5%	85.8%
5年	62.1%	138.0%
10年	135.0%	170.4%
設定来	115.8%	253.3%

ファンドの騰落率は、分配金再投資基準価額より算出しており、実際の投資家利回りとは異なります。

ベンチマーク:東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

◆分配等実績 (分配金は10,000口当たり、税引前)

決算期	日付	分配金	決算期	日付	分配金
第29期	2014/04/28	0円	第41期	2020/04/27	0円
第30期	2014/10/27	45円	第42期	2020/10/27	35円
第31期	2015/04/27	50円	第43期	2021/04/27	50円
第32期	2015/10/27	0円	第44期	2021/10/27	50円
第33期	2016/04/27	0円	第45期	2022/04/27	0円
第34期	2016/10/27	0円	第46期	2022/10/27	0円
第35期	2017/04/27	50円	第47期	2023/04/27	50円
第36期	2017/10/27	50円	第48期	2023/10/27	20円
第37期	2018/04/27	50円	第49期	2024/04/30	50円
第38期	2018/10/29	0円	第50期	2024/10/28	0円
第39期	2019/05/07	50円	第51期	2025/04/28	0円
第40期	2019/10/28	40円	第52期	2025/10/27	50円
設定来分配金累計額					1,157円

設定来高値および設定来安値にて、各々、同一の基準価額が複数存在する場合、直近の日付を表示しています。

運用実績および分配実績は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

当資料の作成において、投資信託説明書(交付目論見書)に記載する運用実績とは作成基準が異なる場合があります。

そのため、両者の表記内容が一致しないことがあります。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

資産組入状況

◆ポートフォリオの状況

◆組入資産の推移（月次ベース）

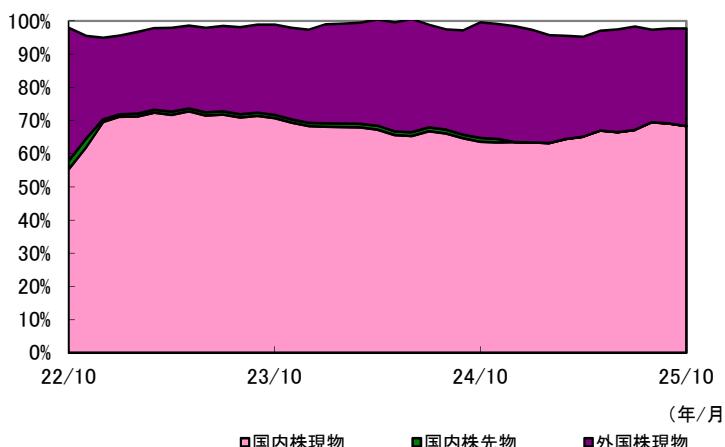
国内株現物	68.3%
東証プライム	60.3%
東証スタンダード	3.0%
東証グロース	5.0%
その他市場	0.0%
国内株先物	0.0%
外国株現物	29.5%
外国株先物	0.0%
その他資産	2.2%

その他資産は、100%から国内株現物・国内株先物・外国株現物・外国株先物の組入比率の合計を差し引いたものです。

外貨エクスポート※	12.8%
-----------	-------

※外貨エクスポートとは、純資産総額のうち、外貨建資産において為替ヘッジ（含む他通貨ヘッジ）が行われていない部分をいいます。

国内株組入銘柄数	67銘柄
外国株組入銘柄数	18銘柄



◆株式組入上位10業種の組入比率

順位	業種名	ファンド	ベンチマーク	差
1	電気機器	17.7%	19.4%	-1.6%
2	情報・通信業	11.4%	8.4%	3.1%
3	銀行業	8.8%	9.2%	-0.5%
4	建設業	5.3%	2.3%	3.0%
5	サービス業	5.0%	3.6%	1.4%
6	機械	4.0%	6.4%	-2.3%
7	化学	3.6%	4.5%	-0.9%
8	精密機器	2.8%	2.0%	0.7%
9	小売業	1.6%	4.4%	-2.8%
10	ゴム製品	1.4%	0.6%	0.7%

株式組入上位10業種には外国株は含まれておりません。

◆株式組入上位10銘柄の組入比率

順位	銘柄名	業種	比率
1	KLA	半導体・半導体製造装置	4.0%
2	楽天銀行	銀行業	3.9%
3	ソニーグループ	電気機器	3.8%
4	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	3.5%
5	マイクロソフト	ソフトウェア・サービス	3.2%
6	サービスナウ	ソフトウェア・サービス	3.1%
7	ケイデンス・デザイン・システムズ	ソフトウェア・サービス	2.8%
8	五洋建設	建設業	2.5%
9	TDK	電気機器	2.5%
10	富士通	電気機器	2.2%

表およびグラフの組入比率は、純資産総額に対する比率を表示しています。
外国株式の業種は世界産業分類基準(GICS)によるものです。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

運用コメント

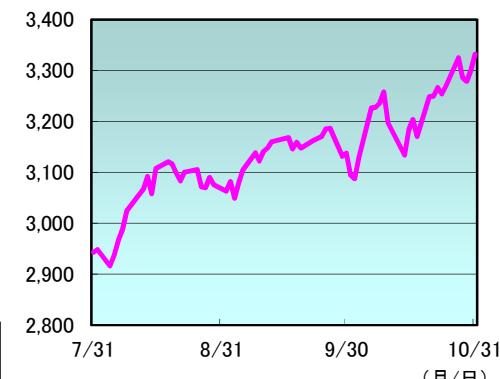
◆投資環境

10月の東証株価指数(TOPIX)は月間で6.2%上昇し、月末は3,331.83ポイントで終了しました。

月前半は、自民党総裁選で高市氏が選出され、財政拡張的な政策への期待感などから上昇しました。月後半は、AI開発への巨額投資計画の報道や海外ハイテク企業の好決算などを受けて関連銘柄が主導する形で上昇しました。

東証33業種別指数の騰落率では、上位は「非鉄金属」、「電気機器」、「情報・通信業」、下位は「保険業」、「サービス業」、「パルプ・紙」などでした。

東証株価指数(TOPIX)
の3ヵ月の推移



◆運用概況

今後の収益見通しや株価水準および成長性の観点から個別銘柄ごとの投資判断を行った結果、エムアップホールディングスや中国塗料を購入した一方で、FOOD & LIFE COMPANIESや森永乳業を売却しました。

パフォーマンスにつきましては、当ファンドの基準価額は前月末比プラス4.8%となりました。保有銘柄ではSCSK、イビデン、五洋建設、TDK、スノーフレークなどがプラスに寄与しました。一方、Heartseed、ペイカレント、アルファポリス、スマレジ、楽天銀行などがマイナスに影響しました。

※東証株価指数(TOPIX)の指標値および東証株価指数(TOPIX)にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指標の算出、指標値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数(TOPIX)にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。

出所:ブルームバーグデータを基にアセットマネジメントOneが作成。

◆今後の運用方針

今後の国内株式市場は、米国の政策動向には留意が必要ですが、国内景況感改善を背景とした堅調な業績成長から緩やかな上昇基調が続くものと予想します。

プラス材料としては、国内の賃金上昇などを背景とした消費拡大、先進国の底堅い景気動向、米国の利下げ継続などを想定しています。一方でマイナス材料として、米政権における貿易政策などの動向、日本の金融政策とそれにともなう為替動向、地政学リスクの高まりなどを想定しており、これらについては留意が必要と考えます。

当ファンドでは、引き続き成長性が鈍化したと判断する銘柄の売却を実施し、成長性が高いと予想する銘柄へのシフトを進める方針です。中長期的に持続可能な競争優位性・利益成長性を重視する観点から徹底的なリサーチを実施し、組入銘柄の見直し、新規銘柄の発掘に努めてまいります。

◆お知らせ

今月のお知らせはありません。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

MHAMキャピタル・グロース・オープンは、主としてわが国の株式に投資を行い、信託財産の中・長期的な成長を目指します。

1. わが国の株式を主要投資対象とし、個別企業調査や産業調査に基づき、中・長期的に投資魅力が高いと判断される銘柄を厳選し投資します。

◆以下の点を中心に個別銘柄の比較・分析・評価を行い、「当ファンドに組み入れるひとつひとつの銘柄の選択」を重視した運用を行います。

*「それぞれの企業が事業を展開する産業分野の潜在的な成長力」

*「各産業分野内におけるそれぞれの企業の競争力」

*「個別銘柄の株価水準」など

◆わが国の企業を評価するために、わが国の企業と海外の企業との国境を越えた横断的な比較を行います。

2. 組入上位10銘柄で株式組入純資産総額の30~50%程度となる集中投資を行うことを基本とします。

3. 国内企業に比べて投資魅力が大きいと判断される海外企業を見出した場合、海外の株式にも投資することができます。

◆外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の50%を上限とします。

◆外貨建資産に投資する場合には、為替変動リスクの低減を図るために、機動的に為替ヘッジを行います。

4. 株式の組入比率は高位を保つことを基本としますが、市況動向によって、この比率を弾力的に変更します。

5. 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)[※]をベンチマークとして、中・長期的にベンチマークを上回る運用成果を目指します。

※東証株価指数(TOPIX=Tokyo Stock Price Index)とは、日本の株式市場を広範に網羅し、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、基準時(1968年1月4日終値)の時価総額を100として、その後の時価総額を指数化したものです。東証株価指数(TOPIX)の指数値および東証株価指数(TOPIX)にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数(TOPIX)にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。JPXは、東証株価指数(TOPIX)の指値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、本商品の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

* 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

株価変動リスク

当ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、当ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合には、当ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。

なお、当ファンドでは、株式の組入比率を高位に保つことを基本とするため、株式市場の動向により基準価額は大きく変動します。また、当ファンドでは、組入上位10銘柄で株式組入純資産総額の30~50%程度となる集中投資を行なうことを基本とするため、こうした集中投資を行わないファンドと比べて、1銘柄における株価変動が投資全体の成果に及ぼす影響度合いが大きくなる可能性があります。

為替変動リスク

当ファンドが行う外貨建資産への投資のうち、為替ヘッジが行われていない部分において、投資対象通貨と円との外国為替相場が円高となった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

流動性リスク

規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却(または購入)することができない可能性があり、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

信用リスク

当ファンドが投資する株式の発行企業や、株式以外の運用で投資する公社債等の発行体が、財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、またはその可能性が高まった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

収益分配金に関する留意事項

・投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

・分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの收益率を示すものではありません。

・投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)
購入価額	購入申込受付日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	購入申込受付日から起算して4営業日目までにお支払いください。 ※なお、販売会社が別に定める方法により、上記の期日以前に購入代金をお支払いいただく場合があります。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して4営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受けたものを当日分のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
信託期間	無期限(1999年10月28日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することができます。 ・この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき。 ・やむを得ない事情が発生したとき。 ・信託契約の一部解約により、受益権の口数が10億口を下回ることとなるとき。
決算日	毎年4月および10月の各27日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年2回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※原則、収益分配金の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

下記の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

●投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.3%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	ありません。

●投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.87%(税抜1.7%) ※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 監査費用は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度ファンドから支払われます。 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆ファンドの関係法人 ◆

＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社
[ファンドの運用の指図を行う者]
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社
[ファンドの財産の保管および管理を行う者]
＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください

◆委託会社の照会先 ◆

アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター 0120-104-694
(受付時間：営業日の午前9時～午後5時)
ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

世界産業分類基準(GICS)は、MSCI Inc.(MSCI)およびStandard & Poor's Financial Services LLC(S&P)により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類(並びにこれらの使用から得られる結果)に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなさず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害(逸失利益を含みます。)につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。

2025年11月11日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社常陽銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第45号	○	○			
株式会社筑波銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第44号	○				
スルガ銀行株式会社	登録金融機関 東海財務局長(登金)第8号	○				
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○	
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○		
臼木証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第31号	○				
株式会社SBT証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
岡安証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第8号	○				
長野證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第125号	○	○			
おきぎん証券株式会社	金融商品取引業者 沖縄総合事務局長(金商)第1号	○				
木村証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第6号	○				
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	○	○	○		
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○		
寿証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第7号	○				
篠山証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第16号	○				
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第8号	○				
大熊本証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長(金商)第1号	○				
むざい証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第105号	○			○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
中原証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第126号	○				
日産証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第131号	○		○	○	
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第170号	○	○			
ぱんせい証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第148号	○				
二浪証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第6号	○				
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○		
丸國證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第166号	○				
リテラ・クレア証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第199号	○				
株式会社秋田銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第2号	○				※1
株式会社社内銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第6号	○				※1
株式会社三十三銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第16号	○				※1
株式会社宮崎銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第5号	○				※1
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第8号	○		○		※1
株式会社北日本銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第14号	○				※1
株式会社神奈川銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第55号	○				※1
株式会社大光銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第61号	○				※1
株式会社名古屋銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第19号	○				※1
株式会社徳島大正銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第10号	○				※1
株式会社高知銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第8号	○				※1
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第24号	○	○			※1
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○	※1
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○	※1
北洋証券株式会社	金融商品取引業者 北海道財務局長(金商)第1号	○				※1
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	※1
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○	※1
広田証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第33号	○				※1
FFG証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第5号	○			○	※1

●その他にもお取扱を行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。
○印は協会への加入を意味します。

2025年11月11日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)